田子の浦港　港湾脱炭素化推進計画
【概要版】

令和８年３月

静岡県（田子の浦港港湾管理者）

1．基本的な方針

（1）港湾の概要

- 田子の浦港は、駿河湾の最奥部にあり、沼川と潤井川の合流点に建設された掘込式港湾である。
- 重要港湾、工業整備特別地域整備促進法に基づく工業整備特別地域に指定され、地域経済の成長とともに**工業港**として整備されてきた。
- 近年では世界的な脱炭素化の動きに対応した**バイオマス発電所**が稼働しており、環境にも配慮した工業地域としての発展を遂げている。
- 田子の浦港の取扱貨物量は、輸出43千トン、輸入860千トン、移出235千トン、移入1,654千トンであり、全取扱貨物量のうち、**約90%を輸入・移入**が占める。
- また、品目別には**セメント**や**とうもろこし**、**石油類**、**鋼材**、**紙・パルプ**、**石炭**が全貨物量の約82%を占めている。

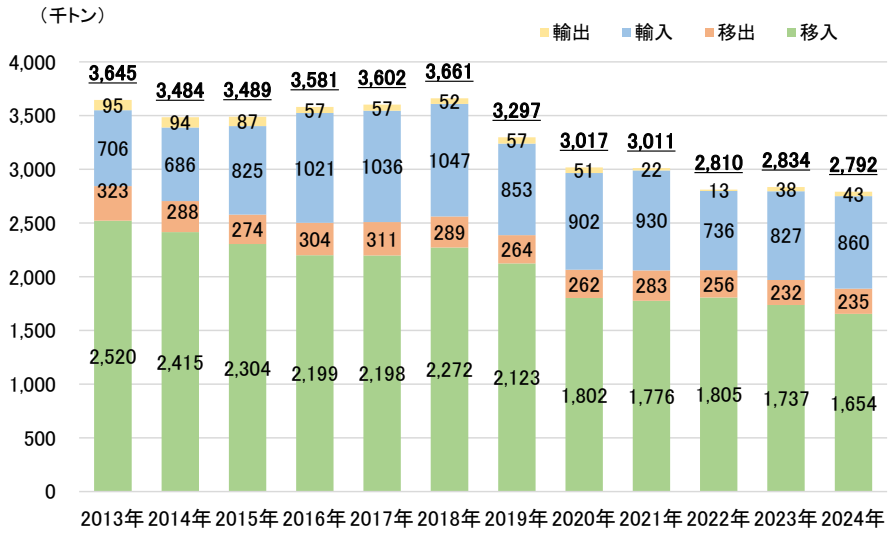

田子の浦港の輸移出入別取扱貨物量の推移

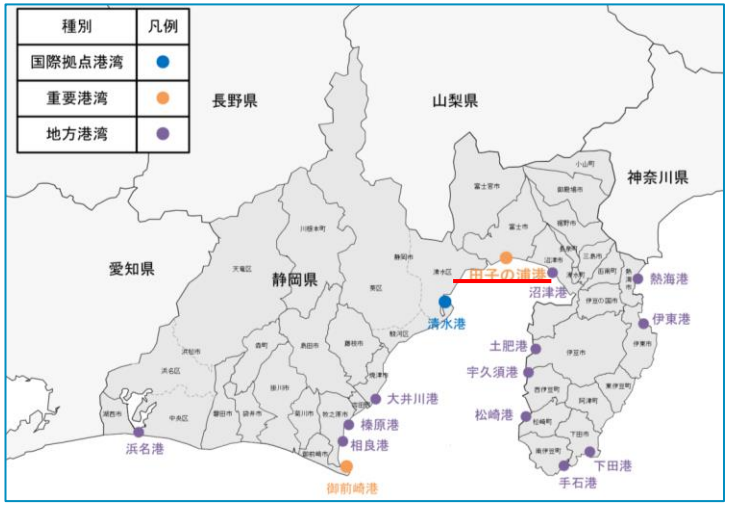

県内港湾の役割

1．基本的な方針

（２）計画の対象範囲

〇対象範囲は、官民が連携し、港湾という場を効果的に利用することによって、脱炭素化を促進しようとする以下の取組とする。

・ﾀｰﾐﾅﾙにおける脱炭素化の取組
・ﾀｰﾐﾅﾙを経由して行われる物流活動に係る取組
・港湾を利用して生産・発電等を行う臨海部に立地する事業者の活動に係る取組
・浚渫工事による脱炭素化の取組

＜田子の浦港港湾脱炭素化推進計画の対象範囲＞

（３）取組方針

①温室効果ｶﾞｽの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する取組

・ﾀｰﾐﾅﾙにおいて、港湾荷役機械の**低炭素化・脱炭素化**に取り組むとともに、ﾀｰﾐﾅﾙ内の**再生可能エネルギーの利用**を促進することで、使用電力の脱炭素化を図る。
・ﾀｰﾐﾅﾙを出入りする車両・船舶の**電動化・水素燃料化**等に取り組み、ﾀｰﾐﾅﾙに係る**ｵﾍﾟﾚｰｼｮﾝの脱炭素化**を図る。
・浮遊物質と有機物を資源として活用し、**藻類バイオマス**を生産することによる、排水処理に係る**CO2発生量の低減化**を検討する。
・港湾計画に位置付けられている港湾緑地の整備によって、**CO２吸収**による脱炭素化を図る。

②港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する取組

・水素やアンモニア等の**次世代エネルギーを導入**していくための**受入可能性**を検討する。
・港内の各地区及び背後地域の需要に対し、円滑かつ安定的な供給を実現するため、**次世代ｴﾈﾙｷﾞｰのｻﾌﾟﾗｲﾁｪｰﾝ構築**と**輸送手段の確保・整備**を進める。
・古紙および廃プラスチック類を主原料とした**固形燃料（RPF）の製造**や、建築廃材等の未利用資源から持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）の原料となる**バイオエタノールの生産実証事業**を促進する。

2．港湾脱炭素化推進計画の目標

	具体的な数値目標		
	短期（2030年度）	中期（2040年度）	長期（2050年度）
KPI 1 CO2排出量	0.8 万トン/年 （2013年度比約47%減） （削減量0.7万トン/年）※1	0.4 万トン/年 （2013年度比約74%減） （削減量1.1万トン/年）※1	実質0.0 トン/年 （2013年度比約100%減） （削減量1.5万トン/年）※1
KPI 2 低・脱炭素型荷役 機械導入率 ※2	14%	59%	100%

※1 基準年（2013年度）でのCO2排出量1.5万トンに対しての削減量
※2 対象となる荷役機械はクレーン類、アンローダー、フォークリフトのリプレース時期を勘案し、設定

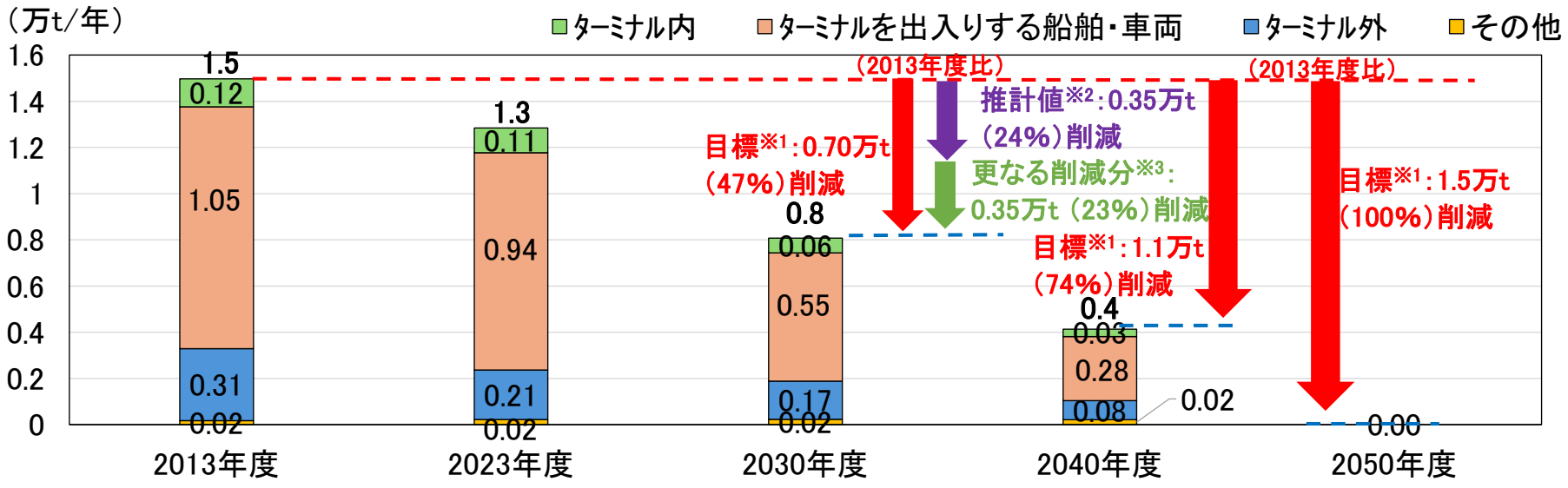

※1：「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画（R4.3）」を基に本協議会で設定した削減目標（KPI 1）
※2：対象範囲の立地企業へのｱﾝｹｰﾄ・ﾋｱﾘﾝｸﾞ調査を基に設定した推計値
※3：現時点で想定される削減量（推計値※2）に加え、2030年度の目標値47%達成に向けて、必要となる削減量

3．港湾脱炭素化促進事業及びその実施主体

(a) ﾀｰﾐﾅﾙ内
- ﾊﾞｯﾃﾘｰ式ﾌｫｰｸﾘﾌﾄへの転換
- 上屋証明のLED化

(b) 出入車両・船舶
- 低環境負荷型業務艇の導入
- 公用車の次世代自動車の導入

(c) ﾀｰﾐﾅﾙ外
- ﾌｫｰｸﾘﾌﾄの電動化
- 倉庫･上屋照明のLED化
- 臨港道路照明のLED化
- ﾎﾞｲﾗｰ燃料の切替（灯油→ｶﾞｽ）
- 港湾緑地の整備
- ﾊﾞｲｵｴﾀﾉｰﾙ製造ﾌﾟﾗﾝﾄの建設・実証※
- ﾊﾞｲｵｴﾀﾉｰﾙ貯蔵・供給設備の建設※
- ｶﾞｽﾀｰﾋﾞﾝｺｰｼﾞｪﾈﾚｰｼｮﾝ導入及び既設ﾎﾞｲﾗｰﾀｰﾋﾞﾝとの協調運転による効率改善※
- 既設濃縮缶を遠心ﾌｧﾝ式MVR型蒸発濃縮装置へ更新することによる省ｴﾈ化※
- ﾎﾞｲﾗｰ燃料の切替（重油→都市ｶﾞｽ）※

※の事業は「港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

◆**削減事業**：温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業
◆**貢献事業**：港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業

港湾脱炭素化促進事業によるCO2 排出量の削減効果

項目	(a) ﾀｰﾐﾅﾙ内	(b) 出入り船舶・車両	(c) ﾀｰﾐﾅﾙ外	(d) その他	合計
①：CO2排出量（2013年度）	0.12万ﾄﾝ	1.05万ﾄﾝ	0.31万ﾄﾝ	0.018万ﾄﾝ	1.50万ﾄﾝ
②：CO2排出量（2023年度）	0.11万ﾄﾝ	0.94万ﾄﾝ	0.21万ﾄﾝ	0.023万ﾄﾝ	1.28万ﾄﾝ
③：港湾脱炭素化促進事業によるCO2排出量の削減量	0.0002万ﾄﾝ	0万ﾄﾝ	0.02万ﾄﾝ	0万ﾄﾝ	0.02万ﾄﾝ
④：2013年度からのCO2削減量（①-②+③）	**0.014万ﾄﾝ**	**0.11万ﾄﾝ**	**0.116万ﾄﾝ**	**-0.005万ﾄﾝ**	**0.23万ﾄﾝ**
⑤：削減率（④/①）	**11.4%**	**10.2%**	**37.2%**	**-29.4%**	**15.4%**

○今後、民間事業者等による脱炭素化の取組の具体化に応じ、港湾脱炭素化推進計画を見直し、港湾脱炭素化促進事業へ追加していくことによって、目標に向けて削減率を高めていく。（※端数処理のため、合計と内訳の和は必ずしも一致しない。）

4．港湾における脱炭素化の促進に資する将来の構想

(b) 出入り船舶・車両
- 大型車両のﾊｲﾌﾞﾘｯﾄ化
- ﾛｰﾘｰ車量の電動化・FC化

(c) ﾀｰﾐﾅﾙ外
- ﾎﾞｲﾗｰ燃料の切替
（都市ｶﾞｽ→水素やｱﾝﾓﾆｱを含む次世代燃料）
- 熱風処理の燃料の都市ｶﾞｽ化
- 作業の自動化・効率化
- 省エネ機器の導入（ﾍﾞﾙﾄｺﾝﾍﾞｱｰのｲﾝﾊﾞｰﾀｰ方式化）
- ﾎﾞｲﾗｰ排熱の再利用
- ﾌｫｰｸﾘﾌﾄの電動化・FC化
- 省ｴﾈ機器の導入
- 無人ﾌｫｰｸﾘﾌﾄ化による作業効率化
- ﾌｫｰｸﾘﾌﾄのFC化
- 藻類微生物による排水処理ｼｽﾃﾑの活用

(d) その他
- 作業船の低炭素型燃料の導入

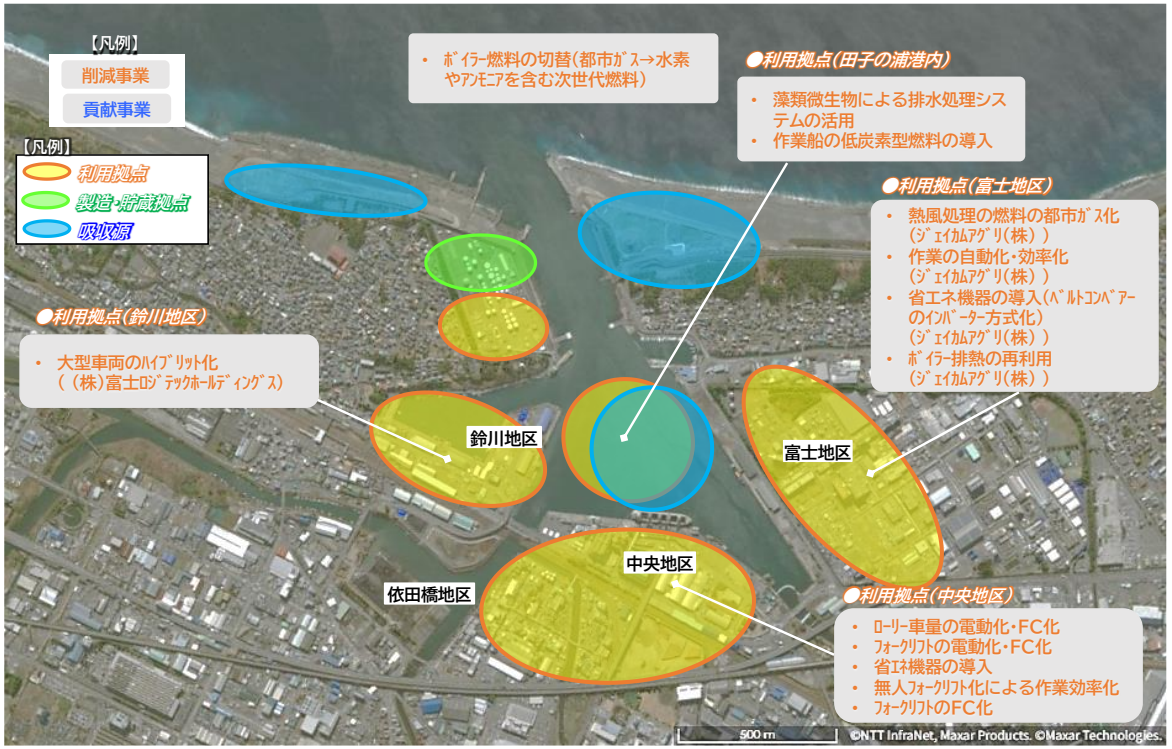

◆**削減事業**：温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化に関する事業
◆**貢献事業**：港湾・臨海部の脱炭素化に貢献する事業